

平成23年度保健福祉部国保医療課執行目標中期進捗表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	進捗 状況	達成済の結果	年度内の達成に向けた計画
1	<p><b>国保特定健診の受診率アップ対策</b></p> <p>加入者の健康管理及び疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制効果。</p>	<p>目標実施率 55%（木津川市国民健康保険特定健康診査等実施計画による）。</p> <p>（向上対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間の拡大（6～7月→6～9月）。</li> <li>・検査項目の拡大（血液検査の尿酸・白血球・血小板の追加及び選択項目であった心電図検査を全員に実施）。</li> <li>・未受診者に対する勧奨通知。</li> </ul>	△	<p>現時点での受診率 約 35.3%</p> <p>対前年比約 3.3%の増となった。</p>	<p>次年度の受診率増を目指し、未受診者に対する勧奨を行う。</p>
2	<p><b>後期高齢者健診の啓発</b></p> <p>加入者の健康管理及び疾病の早期発見・早期治療により健康増進を図る。</p>	<p>平成22年度受診率 24.2%を上回る。</p> <p>（向上対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間の拡大（6～7月→6～9月）。</li> <li>・検査項目の拡大（血液検査の尿酸・白血球・血小板の追加及び選択項目であった心電図検査を全員に実施）。</li> <li>・京都府のモデル事業（保健指導）に参画。</li> </ul>	◎	<p>血液検査項目の追加、心電図検査の全員実施、受診期間を6月から9月の4カ月間に延長、京都府の健康づくり推進事業に参画し未受診者に再受診勧奨通知を送付した。これにより、受診率が 32.2%に向上した。</p>	

3	<b>国保税の収納対策</b>	<p>(収納率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度 現年度 92.71% 滞繰分 9.70%</li> <li>・平成 22 年度(見込) 現年度 93.46% 滞繰分 14.31%</li> </ul> <p>以上を上回る収納率。 (向上対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都地方税機構との協力体制を強化し、収納対策の推進を図る。</li> <li>・納付相談や口座振替の推進。</li> </ul>	○	<p>(収納率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度(対前年度同期比) 0.81%増</li> <li>・滞納分(対前年度同期比) 2.55%増</li> </ul> <p>となっており、収納率は前年度を上回るものと考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都地方税機構との協力体制をより一層強化し、収納対策の推進を図る。</li> <li>・納付相談や口座振替をより積極的に推進する。</li> </ul>
4	<b>後期高齢者保険料の収納対策</b>	<p>(普通徴収収納率) 加入者全体 24 % [1,408 人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度 現年度 98.09% 滞繰分 36.62%</li> <li>・平成 22 年度(見込) 現年度 97.57% 滞繰分 42.19%</li> </ul> <p>(不納欠損含む 667,980 円)</p> <p>以上を上回る収納率。 (向上対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・督促・催告・納付相談等の滞納整理を強化し、収納対策の推進を図る。</li> </ul>	○	<p>平成 22 年度実績</p> <p>普通徴収納付者 1,395 人 [加入者全体の 23.6%]</p> <p>収納率 現年度 97.60% 滞納分 42.21%</p> <p>平成 23 年度 9 月末時点</p> <p>収納率 現年度 96.36% 滞納分 27.98%</p>	<p>平成 22 年度実績以上の収納率向上に向けて、督促・催告・納付相談・訪問指導等の滞納整理を強化する。</p> <p>また、特別徴収(年金天引き)による納付者比率の増、普通徴収者に対して口座振替利用を推進する。</p>
5	<b>子育て支援医療費助成対象者の拡充についての調査・検討</b> 子育て世代の医療費負担の軽減を図る。	<p>子育て支援医療費助成の通院の対象者を平成 24 年度より段階的に拡充し、小学校卒業までとする。</p>	○	<p>小学校卒業までの対象者数・医療費見込みの試算を行い、平成 24 年度からの実施に向けて、拡充方法についての検討を行った。</p>	<p>京都府の補助制度拡充の動きがあり、この動向に合わせて、平成 24 年度から小学校卒業までを対象とした拡充に向け、予算計上・条例改正等の調整を行う。</p>

※進捗状況の欄は、既に達成済の場合は◎、年度内に達成する見込の場合は○、年度内に達成できない場合は△を記入すること。